



## —地域の再生—

### 1. 空き家数増加

人口減少時代に入り、全国で増えている空き家が防災・防犯の観点から様々な問題が明らかになっています。空き家は積雪による崩壊や放火、ごみ投棄などが発生し、景観や近隣社会への悪影響があります。こうした建物が個人の資産であることと、所有者が不明などの理由で長く放置されてきました。

秋田県大仙市では新内の空き家が 1415 戸あり、やむを得ず、倒壊の恐れのある 5 棟について空き家対策条例に基づく行政代執行として、3 月に全国初の解体に入りました。

都内では、初めて足立区が、2011 年に老朽化家屋に対して解体や回収を義務付ける条例を制定しました。昭和 2、30 年代に道路に接していない土地で建築許可を取らずに建てて、立て直し出来ない老朽化した空家が多く、地元町会では「空き家は権利関係がわからず、火災が一番怖い」といいます。区内には倒壊の恐れのある建物が 1743 棟あり、うち 57 棟が特に危険度が高いとしています（2012 年 4 月現在）。

この 2 年間で所有者に撤去を命令する空き家対策条例は、必要に迫られて 16 都道府県の 31 自治体で制定されました。国交省によれば、地方自治体の約 4 分の 3 は空き家に関する問題があると考えています。

総務省が空き家数調査を始めた 1963 年以降、増え続けて地域崩壊につながる懸念もある空き家に、都市地域政策の観点から、個人財産へ介入する統一した国の基準と施策が求められます。

国は、新築住宅へ偏重した政策を改めて、防災上からも既存住宅の再生や保存へ向けた施策へ傾注するべきです。

### 2. 都市と地方の共生

これからは国民が豊かさとは何か、健康で心の豊かさを実感できる社会を目指すべき時代だとして設立された移住・交流推進機構（JOIN）があります。同機構ポータルサイトでは、各自治体の空き家バンク Web にリンクしており、月間 30 万のアクセスがあります。企業と自治体と移住交流希望者を結び、情報提供、地域活性化の活動をしています。移住のスタイルも、完全移住だけではなく、暮らし方や価値観に合わせて多様な形となってきました。（株）価値総合研究所と四国 4 県による自治体移住フェアのモデル検討等、新たな事業創出が実現しました。

NPO 法人、尾道空き家再生プロジェクトでは、尾道らしい家を一つでも残したいという思いから、空き家を再生し、ここでの暮らしをコミュニティ、環境、建築、観光、アートの 5 つの柱を軸に地域の活動をしています。

畑で景観を創る、山で採れた葉っぱを商品化する、繊維産業が衰退する中で世界が注目する極細の繊維を開発している企業など、その地域ならではの活動が、人の信頼を集めて地域と人を元気にしています。

### 3. 地域の再生

企業は、安定志向から非正規社員化して、学生は多くが公務員を目指し、消費はなるべく控えるという結果、中小店舗はなくなり、雇用がなくなり年間所得が減るというサイクルです。全体にチャレンジ精神が足りないように思われます。各地域で生活する人たち、自ら何が出来るのか。希望を持って創意や創造をすることによってこそ、地域も人も元気になる、希望が現実のものとなります。